

令和3年9月1日

保護者の皆さまへ

和泉市教育委員会 こども未来室
池上わかばこども園

家庭保育の協力について（お願い）

平素は、保育行政にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症予防対策について、各保育施設では「手洗い」や「保育施設内の消毒」等を徹底し、保育を実施しておりますが、現在の感染状況は「従来株」より子どもへの感染リスクが高いとされる「デルタ株」への置き換わりにより、感染が拡大しております。

このことから、保育施設の保育は継続して実施してまいります。また、「緊急事態宣言」発令期間中においては、可能な場合に限り、ご家庭での保育にご協力をお願いします。なお、家庭保育にご協力いただいた場合は、保育料等は下記のとおり減額いたします。

保護者の皆さまにおかれましては、ご心配・ご不安になるかと思いますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症対策については、日々状況が変化しているため、必要に応じ対応の変更が生じる場合がありますのでご了承くださいますようお願いいたします。

記

1. 家庭保育の協力依頼を行う期間について

令和3年9月1日（水）から令和3年9月12日（日）

※緊急事態宣言が令和3年9月12日（日）以降に延長となった場合には、当該緊急事態宣言期間中を対象期間とします。

※仕事を休んで家にいることが可能な場合や、家庭での保育が可能な場合には、登園を控えていただき、家庭保育のご協力をお願いします。

2. 保育料の取り扱いについて

0歳児から2歳児の保育料については、欠席日数に応じて日割り計算により減額します。手続きについては、後日お知らせいたします。

3. 登園にあたっての注意事項について

- ・毎朝、検温していただき、発熱や風邪症状があるときは、無理な登園は控え、園に必ず連絡してください。同居のご家族で発熱等の症状が見られる場合も利用をお控えください。
- ・園で発熱等の症状が見られた場合は連絡させていただきますので、速やかにお迎えをお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症に関する検査などを受検される場合は、園に速やかにご報告いただきますようお願いいたします。（同居の親族の方を含む）